

2020年5月4日  
西の丘ローンテニスクラブ

お客様各位

緊急事態宣言に対する施設の一時閉館・スクール休業の延長お知らせ  
いつも西の丘ローンテニスクラブをご利用いただきありがとうございます。

**【対象】**

メンバー様  
スクール会員（一般ジュニア）

**【営業中止の延長期間】**

5月7日（木）～5月31日（日）

**【営業中止期間のレッスン】**

5月分の月会費を6月の月会費に充当させていただきますので、6月分（5月27日引き落とし）請求いたしません。年一括でお支払いいただいている方は、一か月間延長させていただきます。6月度の引き落としは致しません。

5月休業中のレッスンは、6月レッスンに振り替えさせていただきます。

4月、6月分は2021年6月までの振替できます。

**【営業再開予定】**

6月1日（月）より再開予定ですが、感染拡大によって延長となる場合があります。

なお、営業再開や今後の状況変化に伴う営業中止期間の変更等については、ホームページ、serviceace お知らせメッセージでご案内いたします。